

令和5年8月第10回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和5年8月23日（水）教育委員会室

議決事項

議案第23号 松阪市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

報告事項

報告第45号 令和5年度7月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	谷 口	雅 美
委員	服 部	美由紀
委員	松 江	茂
委員	安 岡	幹 根

出席事務局職員

事務局長	刀 根	和 宜
事務局次長	金 谷	勝 弘
教育総務担当参事兼教育総務課長	尼 子	宗 成
学校教育課長	三 田	篤
学校支援課長	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	御 堂	栄 治
生涯学習課長	池 田	博 紀

傍聴者 1人

午後1時30分 開会

○教育長

ただいまから令和5年8月第10回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出がございましたので、私のほうで許可をいたしましたこと、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第23号「松阪市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」の提案理由を事務局から説明願います。

（生涯学習課長から説明）

◆委員

熱中症で子どもが亡くなるというニュースもあり、慎重な対応が必要になってきていると思いますが、市内の学校の部活動はどんな状況で実施しているのか教えてください。

◎事務局

これまでは、暑さ指数が31以上（おおむね気温35度以上）の場合は「運動の原則中止」となっていました。三重県の新たな基準では例外なく「中止」となり、市からも各学校に通知をしております。

また、市では留意事項として独自に通知を出しており、数値による判断とともに、活動場所、内容、時間の短縮など工夫をしながらの実施や、部活動の中だけでなく、活動後にも子どもたちの健康確認を行ったあと帰宅させるなどの項目を追加しました。活動について判断に迷う場合もあるかと思いますが、学校と教育委員会で協議しながら、連携して進めていけたらと考えております。

○教育長

例えば全国大会の際には医師が配置されるなど医療体制がしっかりしています。来年度以降は、そういった体制を教育委員会で設置するとか、具体的に学校を支援する方法を考えていく必要があると感じます。暑さで部活動が中止になると、外で遊ぶこともできないため家で過ごす時間が増え、生活リズムの崩れにも繋がります。子どもたちが運動や部活動を安全に円滑に行える手立てを考えるためにも、何日実施できたのか、できなかった時はどんな活動をしていたのか、まずは実態を把握し報告してください。

○教育長

他にございませんか。

◆委員

体育館の空調設備ですが、バドミントンや卓球など、空気の影響を受けるため設置していないのでしょうか。それとも経費の関係でしょうか。

災害時に避難所として学校の体育館を使用される際、冬場であれば暖房器具を持ってきて使用することもできますが、夏場の暑い時期にエアコンがないと大変ではと思っていました。

○教育長

体育館の空調は、経費の関係で設置ができていません。避難所については、基本的に真夏でも体育館を使用していましたが、各学校の校舎に空調が整備されたため、数年前に図書室などを避難所として使用できるようにしました。また、コロナに罹患して保健室を使用すると、翌日から子どもたちが利用できなくなるため、第2保健室を作るなど、避難体制についての工夫もしました。ただ、大規模災害の際は大勢が避難してくるためどうしても体育館を使用することになりますし、停電時には空調が使用できなくなる問題もあります。

◆委員

他県で、小学校の校庭に釘などが残っていて、子どもが大けがを負う事故がありましたが、教育委員会として何か対応をされましたか。

◎事務局

東京都杉並区での事故を受けて、教育委員会では、すべての小中学校で釘などが残っ

ていないか調査し、古いものが十数本見つかったため、すべて撤去いたしました。

現在は、目印のための釘などを打つ際には、打つ時と抜いた後の数を合わせたり、釘の代わりにコーンを使うなどの対応をしています。

◎事務局

学校については、先ほど事務局が申し上げた通り既にすべての学校で調査済みです。今年の4月にも愛知県西尾市の公園の多目的広場で、ソフトボールの練習中に、二塁ベースに滑り込んだ児童がひざを負傷する事故がありました。特にバッターボックスあたりに釘でマークしている場合が多数ありますので、球場やソフトボール場などの社会体育施設についても、今後調査をいたします。

○教育長

他にございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から 次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、9月15日金曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和5年8月第10回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時00分 閉会